

ひとり親家庭への支援を「活用ください」

母子家庭のお母さんや、父子家庭のお父さんが、就職の際に有利な資格を取得するための「高等技能訓練促進費」を支給します。

「高等技能訓練促進費」は、修業期間中の生活の負担を軽減する目的で、2年以上養成機関で修業する場合に支給されます。また、養成課程修了後に一時金を支給します。

■支給額 (平成26年度入学者)

高等技能訓練促進費(月額)

市民税非課税世帯 100,000円

市民税課税世帯 70,500円

入学支援修了一時金

市民税非課税世帯 50,000円

市民税課税世帯 25,000円

■支給期間

修業期間の全期間

※ただし、期間の上限は2年

※3年過程の場合は、3年目を母子

福祉資金貸付金により支援を行います

■対象となる人

児童扶養手当の支給を受けている、

または同様の所得水準にある母子家庭の母や父子家庭の父

※過去にこの促進費を受けていない

人、同様の給付金を受けていない人

■対象資格

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士

■手続き

事前に福祉課への相談が必要となります。

■問い合わせ

福祉課 社会福祉係 ☎75-6118

■問い合わせ

九州労働金庫小城多支店 ☎72-3131

多久市勤労者福利厚生資金貸付制度のお知らせ

市では、九州労働金庫を通じて冠婚葬祭費や教育費、自動車購入費、住宅改築費などの生活に必要な資金を貸し出す制度を実施しています。

貸付内容

- 1. 貸付限度額 300万円
- 2. 貸付利率 年2%
- 3. 貸付期間 10年以内
- 4. 貸付対象者

(次のいずれにも該当する勤労者)

- ・多久市に住民登録がある人
- ・世帯の総年収800万円以下の人
- ・申込者年収150万円以上の人
- ・保証機関の保証が得られる人

- 5. 保証料 年0.7%または年1.2%
※詳細については、九州労働金庫小城多久支店へ問い合わせください。

■問い合わせ

九州労働金庫小城多支店 ☎72-3131

ごみ収集カレンダーを配布します

■問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

平成26年度ごみ収集カレンダーが完成しました。

4月から一年間の各地域のごみ収集日、ごみ分別や品目ごとの出し方を分かりやすくまとめた一覧表などを掲載しています。

3月に囑託員を通じて、市内全世帯に配布します。カレンダーは5地区に分かれており、カレンダー表紙に「対象地区」を記載していますので、必ずご確認ください。

テレビの地デジ化はお済みですか？

ケーブルテレビで地上デジタル放送をアナログ放送に変換して再放送する「デジアナ変換」サービスは、2015年3月末までに終了します。

このため、ケーブルテレビのデジアナ変換サービスを利用してアナログテレビで視聴している人は、サービス終了後には視聴できなくなりますのでご注意ください。

2015年4月以降もテレビを視聴するには

- ・デジタルテレビに買い替える
- ・地デジチューナーを購入する

などの対策が必要です。

市では、以下の条件に該当する世帯を対象に、地デジチューナーの無償給付(世帯につき1台)を行いますので、福祉課まで問い合わせください。

○条件 次のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯

- ・生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ・障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市民税非課税の措置を受けている世帯
- ・社会福祉施設に入所されている世帯

※台数に限りがありますので、応募状況によってはご希望に添えない場合があります

■問い合わせ

○「デジアナ変換」について
総合政策課 電子自治体係 ☎75-2114

○「チューナー無償給付」について
福祉課 高齢・障害者福祉係 ☎75-4823